

## 令和 2 年度公立甲賀病院組合行政監査報告書（第 4 四半期）

地方自治法第 199 条第 2 項の規定に基づき、公立甲賀病院組合の事務の執行につき行政監査を実施しましたので、同条第 9 項の規定により、その結果を次のとおり報告します。

### 記

1. 日時 令和 3 年 4 月 26 日（月）14 時 40 分から
2. 場所 本院 診療棟 3 階 会議室 3
3. 監査対象  
公立甲賀病院組合一般会計
4. 監査委員  
田中 暢太佳（識見を有する者）  
小林 義典 （議会選出者）
5. 出席者  
公立甲賀病院組合  
会計管理者 岸村 守  
事務局長 中尾 博志
6. 監査・方法  
(1) 書類の審査  
(2) 資料に基づく説明の聴取

## 7. 重点項目

監査を効果的に実施するため、次のとおり重点項目を設定した。

### (1) 公印規程・公印使用に関する運用方法について

## 8. 監査結果

重点項目に関して、関係書類・諸帳簿等の提示を求めると共に、担当職員から説明を聴取し、監査を実施した結果は下記のとおりである。

### 1) 公印規程・公印使用に関する運用方法について

- (1) 現状の公印使用簿の運用では押印の承認がとれているかどうかの確認ができていない。押印の承認がとれているかどうかの証明ができる運用方法への変更が必要である。
- (2) 公印使用簿に押印者欄がなく、誰が押印したのか確認できずリスク管理上、問題がある。押印欄を作成し、押印者を明確にする必要がある。
- (3) 公印規程第9条「印影の印刷」に関して、適用する事案がないのであれば条文を削除することを検討されたい。
- (4) 公印の廃棄方法が個人の裁量で異なることがないよう規程の変更を含め検討されたい。また、廃棄した公印は施錠できる場所で確実に保管すること。
- (5) 今後、公印の保管等の取り扱いに関して、定期的に調査すべき。調査方法を具体化し、報告されたい。

令和3年 4月26日

公立甲賀病院組合議会  
議長 堀田 繁樹 様

監査委員

田中暢太 氏



監査委員

小林 義典 氏

